

# 隣地等工事被害一覧表作成の留意点

大阪地方裁判所第10民事部

## 原告側入力留意点

- ★ **被害箇所・発見時期**は、できる限り具体的に
- ★ **工事前の状況・工事後の被害状況**は、被害箇所との対応が分かる写真、  
図面等を証拠として掲記
- ★ **補修方法**は、補修に必要な工事の具体的内容を入力  
(× 見積書の項目だけ)

証拠はページ  
数等を付して  
入力！

## 被告側入力留意点

- ★ **工事前後の状況**は、原告主張の被害箇所との対応が分かる写真、  
図面等を証拠として掲記
- ★ **損害**は、工事による被害を否認するときも、被害が認められる場合に  
必要な補修の方法・費用の認否反論を入力

